

たーすけ あいちゃん助成別表2(第4条関係)

補助対象経費	内容
活動の周知に要する費用	① ホームページの開設や更新に要する費用 ② ポスターやチラシの作成、印刷に要する費用
活動者の費用弁償	活動者・ボランティアに対する費用弁償(交通費など)
会議費	活動者の会議等に要する費用
講師謝礼	研修などの講師に要する経費(内部講師は対象外)
通信費	固定・携帯電話、郵送など連絡や通信に要する費用
光熱水費	上下水道、ガス、電気等に要する費用
消耗品費	事務用品などの購入に要する費用
印刷製本費	資料の印刷、製本などに要する費用
備品購入費	机、椅子等の長期に渡り使用できるものを購入に要する費用
施設改修費	バリアフリー化などの施設改修・修繕に要する費用
保険料	傷害保険、ボランティア保険など、事業で必要となる保険の加入に要する費用
施設利用料	他の施設を利用して活動を行う場合の施設利用などに要する費用
賃借料	事務所の家賃や備品リース料等に要する費用
活動材料費	事業を実施するにあたって必要となる費用(子ども食堂の食材費など)
その他	市社協が認めた費用